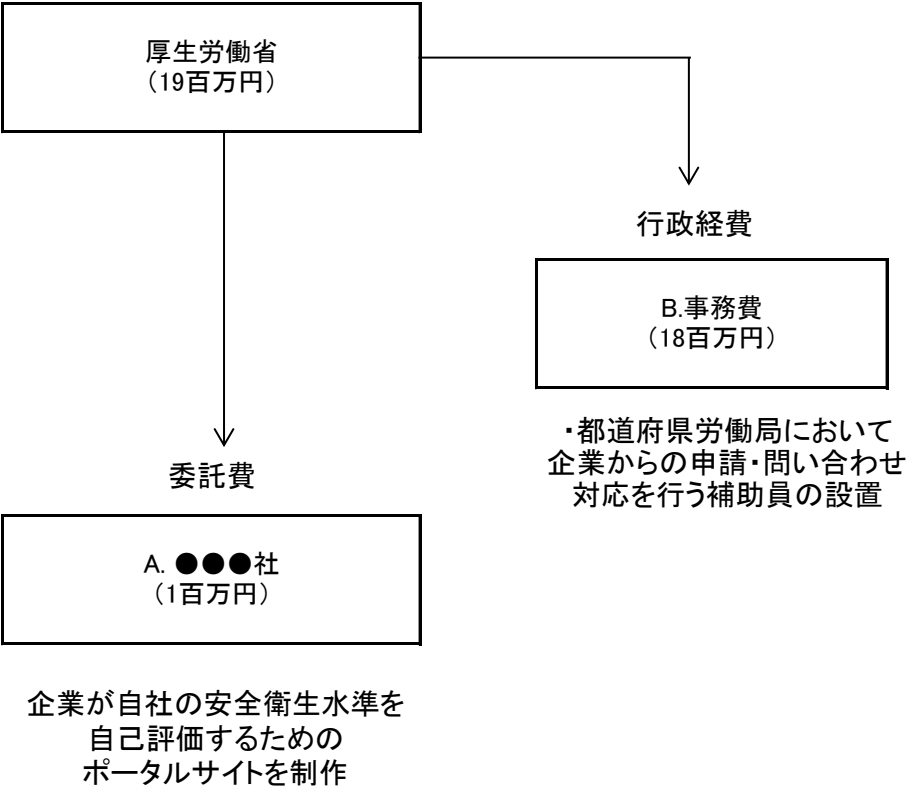


平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）																	
事業名		安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の推進			担当部局庁		労働基準局安全衛生部		作成責任者								
事業開始・終了(予定) 年度		平成26年度開始			担当課室		計画課		井内 雅明								
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定			政策・施策名		Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。										
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		第12次労働災害防止計画										
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		現在、いわゆるブラック企業による若者の「使い捨て」が社会問題となっている中、若者が安心して就職し、働ける労働環境の確保と、その情報の共有が重要な課題となっている。このため、企業からの申請に基づき、各企業の労働環境水準を客観的な指標で評価し、高い評価が得られた企業を積極的に公表することで、労働環境水準の向上に向けた企業のより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		企業の労働環境水準を評価するための基準について検討会を開催し、検討を行う。 企業が自社の労働環境水準を自己診断できるようにするためのコンテンツを作成し、ウェブサイトで公開する。 各労働局において企業からの申請を受け、評価基準に基づく労働環境水準の評価を行い、基準を満たす企業を優良企業として認定し、公表する。また、企業が自社の安全衛生水準についての自己診断や労働局への申請を行う際の各種相談業務を実施する。 また、本事業を広く企業に周知するため、本事業のポスター及びパンフレットを作成し、本省及び各労働局で配布・周知する。															
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算										20				
			補正予算														
			繰越し等														
			計										20				
		執行額															
		執行率（％）															
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)	
		企業の認定数を100とする。				成果実績		社		—		—		—		100	
						達成度		％		—		—		—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		25年度		25年度		26年度活動見込	
		優良企業公表ホームページへのアクセス数を10,000件以上とする。				活動実績 (当初見込み)		件		— —		— —		— —		— (10,000件以上)	
						活動実績 (当初見込み)		枚		— —		— —		— —		— (ポスター: 10,000枚) (パンフレット: 20,000枚)	
		ポスター(10,000枚)及びパンフレット(20,000枚)を配布する。															
単位当たりコスト		19,735円/1社あたり				算出根拠		年間の認定企業数100社を目標としているため、その10倍の照会がある と見積もり、1社あたりの認定に必要なコストを左記のとおり算出した。									
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由										
	委託費				1		平成26年度新規										
	行政経費				18												
	計				20												

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	安全衛生における優良企業を評価し、高い評価を得た企業を公表することで、企業の安全衛生に関する取組の推進を促すことは、労働環境の向上につながり、求職者が就職先を選定する際の重要な情報ともなり、労働者・求職者にとってメリットが大きくニーズも高い。高い公平性が求められる事業であり、公的機関でしか実施できず、事業の広報や申請受付対応のためには国費投入が不可欠。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、安全衛生の水準を評価し、優良企業を認定し公表する事業であり、公平で継続的な事業運営のために国が主体となり実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	第12次労働災害防止計画にも、「労働環境水準の指標化及び水準の高い業界及び企業の積極的公表」が謳われており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者が安心して働ける労働環境を確保し、労働災害を防止するためのものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	点検対象外				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—	本事業は、「若者使い捨て」のない企業を評価する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年
					-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新26-030																			
平成 2 6 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成26年度開始						担当課室				計画課						井内 雅明									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				第12次労働災害防止計画において、小売業については「多発している転倒災害や切れ・こすれ災害等を防ぐため、作業性、安全性、経済性に優れる安全靴や安全手袋などの保護具や安全装置の開発を促進し、普及させる。」としているところである。現場で必要とされている安全装置等の開発について検討し、今後の保護具や安全装置の開発促進及び普及に活用する。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				業界団体等により、小売業に係る「専門検討委員会」を設け、小売業に係る団体や事業場に、労働災害の防止に有効な設備、装置等に関するニーズの収集を行った上で、現場で必要とされている安全装置等の開発について検討し報告書にとりまとめる。ニーズ調査に当たっては、実作業に基づく労働災害の防止に有効な設備、装置等に関するアンケート、ヒアリング、現地調査による情報収集などを行う。																									
実施方法				☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算の状況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計								6															
				執行額																									
				執行率(%)																									
				成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)					
報告書の作成(1回)								成果実績		回		—		—		—		報告書作成1回											
								達成度		%		—		—		—													
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		23年度		25年度		25年度		26年度活動見込									
				検討会の実施(4回)						活動実績 (当初見込み)		回		—		—		—		—									
—		—												—		(検討会4回)													
単位当たりコスト				5,817千円／報告書1回						算出根拠		委託費に対し、報告書は1回作成するため。																	
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		委託費				6		平成26年度新規																					
		計				6																							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	労働災害を業種別で見た場合、平成24年における死傷災害発生状況では、全産業約12万人のうち、第3次産業が約5万2千件、このうち約1万3千件が小売業で、全産業の11%を占め、ここ10年で大きく増加している。このため、小売業における労働災害発生件数を減少させるための重点的取組が必要となっており、国費を投入すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	労働安全衛生法第106条第1項に、労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うことが努力義務とされており、本事業は国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画において、「多発している転倒災害や切れ・こすれ災害等を防ぐため、作業性、安全性、経済性に優れる安全靴や安全手袋などの保護具や安全装置の開発を促進し、普及させる。」とし、必要な対策に取組むことしているところであり、本事業を実施する優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は労働災害の防止のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	-					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、多発する第三次産業の労働災害を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(19百万円)

↓
委託費

A. ●●●社
(6百万円)

調査、委員会運営及び
報告書のとりまとめを行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

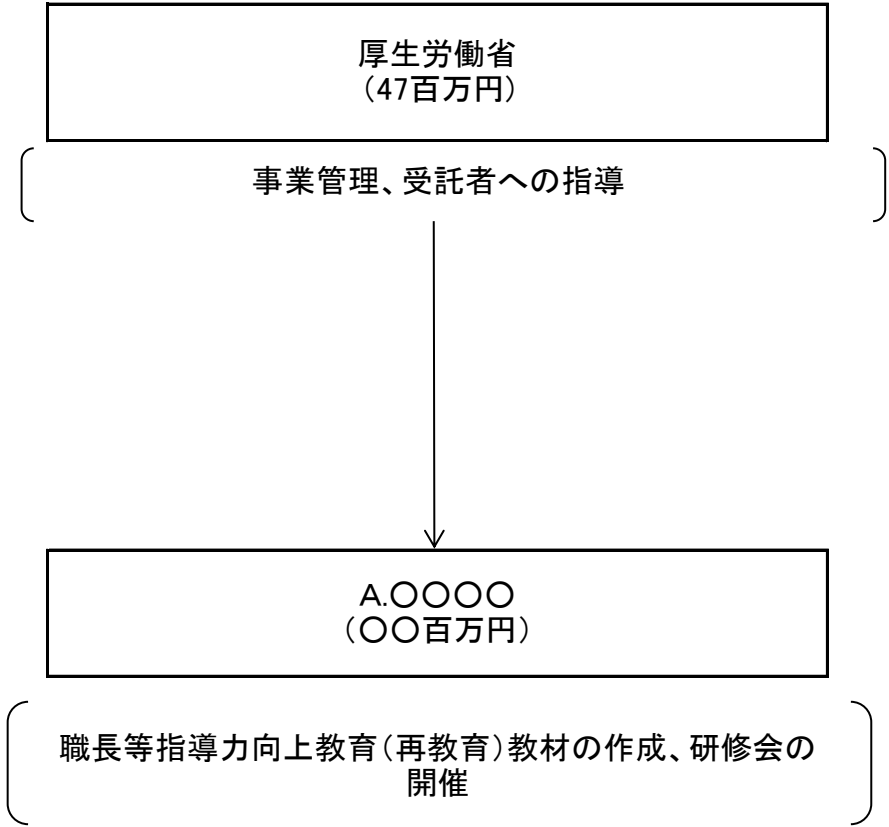
費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新26-031																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				建設業職長等指導力向上事業						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成 2 6 年度開始						担当課室				安全課						奈良 篤									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				建設現場において作業方法の決定や部下の教育・指導などの安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図り、東日本大震災後の建設需要の増加による全国的な技能労働者等の人材不足に対応した労働災害防止対策を推進することを目的とする。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るため、以下を実施する。 ①職長等指導力向上教育(再教育)教材の作成 ②職長等のための指導力向上教育研修会の開催																									
実施方法				□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算 の 状 況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計								47															
				執行額																									
				執行率(%)																									
				成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)					
職長等指導力向上教育研修会を実施した結果、役に立ったとの回答の割合を80%以上とする。								成果実績		%		-		-		-		80											
								達成度		%		-		-		-													
職長等指導力向上教育研修会の終了後に到達度テストを実施し、到達目標に達した者の割合を80%以上とする。								成果実績		%		-		-		-		80											
								達成度		%		-		-		-													
活動指標及び活動実績 (アウトプット)								活動指標								単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込					
				年間3,420人以上の職長等を対象に、職長等指導力向上教育研修会を実施する。						活動実績 (当初見込み)		人		-		-		-		-									
														(-)		(-)		(-)		(3,420)									
単位当たりコスト				13,883(円/人)						算出根拠		47,480千円(平成26年度概算要求ベース)÷3,420人(平成26年度活動見込)																	
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求																							
		事業費				41		平成26年度新規																					
		管理費				4																							
		消費税				2																							
計				47																									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	建設業における労働災害が33年ぶりに2年連続の増加している背景には、東日本大震災後の建設需要の増加による全国的な技能労働者等の人材不足により、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていることが懸念されており、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図ることは労働災害の防止に効果が大きく、国費を投入すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	労働安全衛生法第106条第1項に、労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うことが努力義務とされており、本事業は国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成25年度から開始された第12次労働災害防止計画において重点業種と位置付けられている建設業における人材不足を踏まえた対策を推進することとしており本事業を実施する優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業は労働災害の防止のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	—					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、多発する建設業の労働災害を防止する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

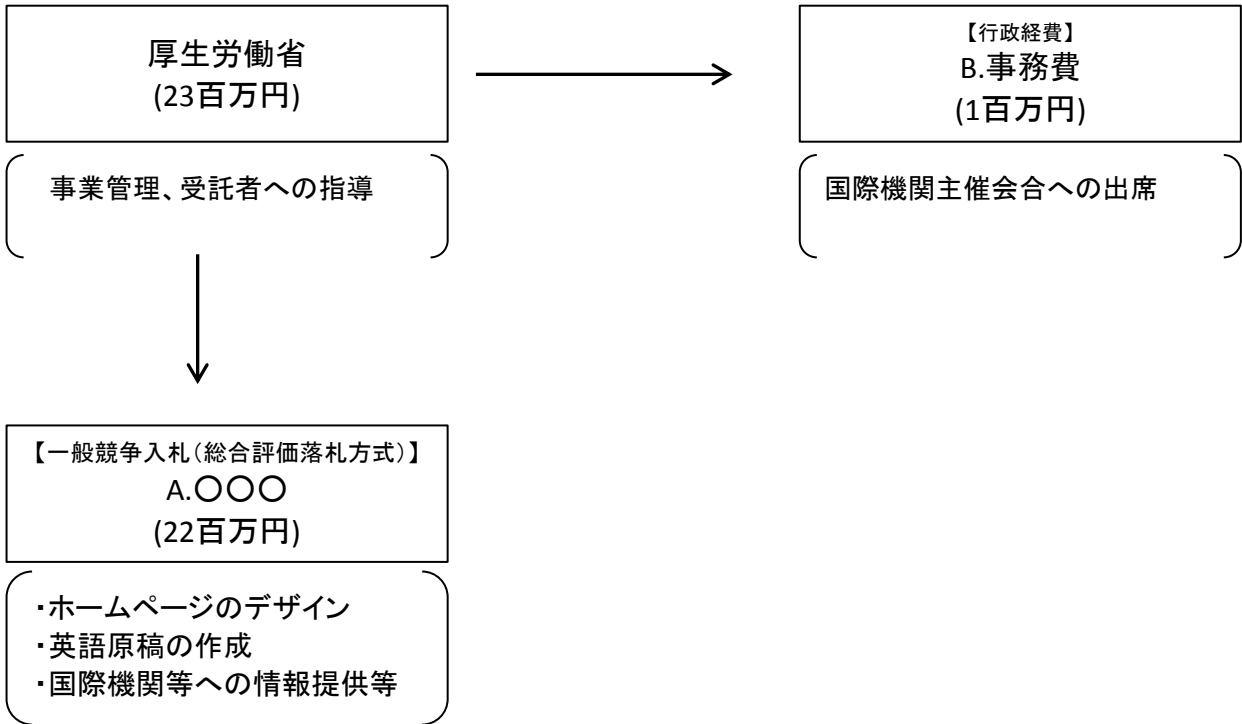
A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新26-032																			
平成 2 6 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				東電福島第一原発作業等に係る放射線関連情報の国際発信の強化事業						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成26年度開始						担当課室				労働衛生課						泉 陽子									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号						関係する計画、通知等				(1) 福島復興再生特措法に基づく福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)、(2)電離放射線障害防止規則、(3)平成25年4月19日事務次官連絡会議															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				東京電力福島第一原子力発電所の作業従事者や除染等業務従事者の放射線被ばく状況やその対策に関する英語原稿を作成し、厚生労働省ホームページ等を通じ海外に向けて情報発信を行うことにより、我が国の施策等について国際機関等での正しい認識を得ることを目的とする。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				東京電力福島第一原子力発電所作業従事者や除染等業務従事者の放射線被ばく状況や、その対策に係る我が国の報道発表資料、関係法令、行政通達、ガイドライン等を英訳した原稿を作成するとともに、わかりやすい英語ホームページをデザインする。また、対応全般をまとめた配布用英語資料を作成する。さらに、国際機関等の専門家をネットワーク化し、作成した資料の積極的な情報提供を行う。																									
実施方法				■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算の状況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算								24															
						繰越し等																							
						計								24															
				執行額																									
						執行率(%)																							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)									
				国際機関等からの依頼に応じた情報提供を20文書以上実施する。						成果実績		部		—		—		—		20									
										達成度		%		—		—		—											
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込									
				平成25年度中に作成された東京電力福島第一原子力発電所関連の放射線被ばく状況、報道発表資料、関係法令、行政通達、ガイドライン等を全件英訳する(日本語400字詰1000枚程度)とともに、厚生労働省英語ホームページに掲載する。配布用英語資料(30ページ程度)を作成する。						活動実績 (当初見込み)		%		— (—)		— (—)		— (—)		— (100)									
単位当たりコスト				320,057(円/件)						算出根拠		平成26年度要求額(委託費)/英訳見込み件数 22,404千円/70件																	
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		行政経費				2		平成26年度新規																					
		委託費				22																							
		計				24																							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国際機関等が作成する報告書等に、明らかな事実誤認や厚生労働省見解と相容れない見解が記載されるなどの事例がみられ、我が国の被ばく管理規制に対す国際的な信頼感が失われるとともに国内事業者の遵法意識に悪影響を与えることから、国費を投入して我が国の施策等について国際機関等での正しい認識を得る必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の施策を情報発信するものであり、地方自治体や民間等が積極的に事業展開することは見込めない。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国際機関等が作成する報告書等に、明らかな事実誤認や厚生労働省見解と相容れない見解が記載されるなどの事例がみられ、我が国の被ばく管理規制に対す国際的な信頼感が失われるとともに国内事業者の遵法意識に悪影響を与えることから、本事業により我が国の施策等について国際機関等での正しい認識を得ることの優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者が安心して働ける労働環境を確保するため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—	—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	—					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、正確な放射線関連情報を海外に発信する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ(イメージ)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新26－033																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				産業保健活動総合支援事業費補助金						担当部局庁				労働基準局				作成責任者											
事業開始・終了(予定) 年度				平成26年度開始						担当課室				労働衛生課				泉 陽子											
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第19条の3						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				脳・心臓疾患による労災認定件数が年間約300件と高い水準で推移し、精神障害の労災認定件数は3年連続で過去最多を更新している(平成24年度は475件)。こうした中、産業医の選任義務のない小規模事業場における総合的な労働衛生管理対策の推進は急務であり、また、職場でのメンタルヘルス対策は、自殺防止対策の観点からも喫緊の課題である。 本事業は、メンタルヘルス対策を含め、事業場の産業保健活動を支援することにより、労働者の健康確保を図ることを目的とする。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				小規模事業場における労働者の健康確保のため、事業場の産業保健スタッフ等に対する研修の開催、小規模事業場等に対する訪問指導及び窓口相談等の実施及び情報提供等を行う。																									
実施方法				■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)				予算 の 状 況		当初予算		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求													
						補正予算																							
						繰越し等																							
						計								2,801															
						執行額																							
				執行率 (%)																									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)									
				本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から80%以上確保する。								%		—		—		—		80									
																達成度		%		—		—		—					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込									
				産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数をのべ7,710件以上とする。								活動実績		件		—		—		—		—							
																当初見込み		(—)		(—)		(—)		(7,710)					
				事業者及び労働者等に対する相談実施回数をのべ52,950件以上とする。						活動実績		件		—		—		—		—									
当初見込み		(—)								(—)		(—)		(52,950)															
単位当たりコスト				29,603(円／件)						算出根拠		1件あたり単位 ＝相談事業経費(予算)/相談実施件数 相談事業経費(予算):1,567,459千円 相談実施件数(目標)＝52,950件																	
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		諸謝金				3		平成26年度新規																					
		職員旅費				4																							
		委員等旅費				2																							
		庁費				3																							
		補助金				2,789																							
計				2,801																									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	職場のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であるがメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっている。また、我が国の業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生している。このように事業場における産業保健活動を活性化させるニーズがある中、特に小規模事業場は産業保健活動を行う資力がなく人材がいないことから、そうした事業場を中心に、産業保健活動の専門家による支援を国費により提供する必要性がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第19条の3において、産業医の選任義務のない小規模事業場の労働者の健康の確保に資するため、労働者の健康管理等に関する相談、情報の提供その他の必要な国の援助が規定されている。 また、同法第71条において、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が、努力義務で規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「第12次労働災害防止計画」において、重点対策である職場でのメンタルヘルス対策の目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80％以上とする」を達成する手段として、事業場における取組を支援するための本事業の実施は不可欠である。 また、同計画における講ずべき施策として、「健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減」が掲げられており、小規模事業場の労働者の健康診断実施後の事後措置等の健康管理の徹底を推進するためには、本事業の一層の推進が求められており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働者の作業関連疾患等の労災を予防するために、事業者による産業保健活動へ支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－	－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－	－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	－					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、労働者の健康の確保を一元的に行う事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。	
【予定】	産業保健活動総合支援事業費補助金
	厚生労働省 (2,801百万円) 事業管理、事業実施者への事業実施の指導 ↓ 独立行政法人労働者健康福祉機構 (2,789百万円) 労働者の健康確保を推進するため、産業保健関係者への研修、事業者・労働者に対する健康相談等、事業場の産業保健活動への支援を行う。 C.事務費 (12百万円) 産業保健活動推進事業等の周知啓発、関係者等による産業保健サービスを提供の在り方に関する協議等の実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

事業番号										新26-034																			
平成 2 5 年行政事業レビューシート																				(厚生労働省)									
事業名				作業環境管理等対策事業						担当部局庁				労働基準局安全衛生部						作成責任者									
事業開始・終了(予定) 年度				平成26年度開始						担当課室				化学物質対策課環境改善室						徳田 剛									
会計区分				労働保険特別会計 労災勘定						政策・施策名				Ⅲ－２－１ 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること															
根拠法令 (具体的な条項も記載)				労働者災害補償保険法第29条第1項第3号						関係する計画、通知等				第12次労働災害防止計画															
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)				これまでの技術的検討等を踏まえ、新たな作業環境測定のあるり方について、行政施策への導入可能性を検討し、必要に応じて作業環境測定制度の改正を行うことを目的とする。また、現行の労働安全衛生法に基づく作業環境測定方法では、研究機関での実験等のように少量多種の化学物質を不定期に取り扱う場合、作業環境の管理状態は適切に評価できない等の懸念が示されていることを踏まえ、研究機関等における作業環境実態を把握し、各種の作業環境測定方法の妥当性を検討し、以てより適切な作業環境測定方法の開発に資することを目的とする。																									
事業概要 (5行程度以内。別添可)				①個人サンプラーを用いた作業環境測定手法や、現行の作業環境測定方法よりも簡易な方法について、行政施策への導入可能性を検討する。 ②実験等で少量多種の化学物質を不定期に取り扱う研究室における作業環境の実態を把握し、現行の測定方法や個人サンプラーを用いた作業環境測定方法の妥当性について検討を行う。																									
実施方法				■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他																									
予算額・執行額 (単位:百万円)						22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求															
				予算 の 状 況	当初予算												19												
					補正予算																								
					繰越し等																								
					計												19												
				執行額																									
				執行率 (%)																									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)				成果指標								単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)									
				管理濃度等検討会及び個人ばく露測定に係る検討会に関する報告書の作成(各1回)。						成果実績		回		—		—		—		管理濃度等検討会及び個人ばく露測定に係る検討会に関する報告書の作成(各1回)									
										達成度		%		—		—		—											
活動指標及び活動実績 (アウトプット)				活動指標								単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込									
				管理濃度等検討会(6回)及び個人ばく露測定に係る検討会(4回)の実施。						活動実績 (当初見込み)		回		— (—)		— (—)		— (—)		— 管理濃度等検討会(6回)、個人ばく露測定に係る検討会(4回)									
単位当たりコスト										—						算出根拠		本事業は、研究室等における測定のほか、広範囲でのアンケート調査や、これら調査・測定の内容の検討等を行う検討会(数回開催)をも内容としており、これら経費については切り分けて計算することは困難。											
平成25・26年度予算内訳		費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由																					
		委託費				17		平成26年度新規																					
		行政経費				2																							
		計				19																							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	作業環境測定は、国が労働安全衛生法等により、一定の有害業務を行う作業場に広く実施義務を課しているものであるところ、より効果的な測定手法の検討は、全国の作業場における作業環境管理のあり方に大きく影響する。 より効果的な測定手法の導入は、測定対象業務を実施している事業場における作業環境管理の向上に広く資するものであり、そのような測定手法の検討等を行う本事業には、広くニーズが存在する。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	作業環境測定の方法等は、厚生労働大臣告示により規定されているものであるところ、新しい手法の導入に向けた検討や現行の手法の妥当性の検証等を行う本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられる。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	新しい測定方法や、現行の測定手法の妥当性に係る検証を行う本事業は、測定対象業務を実施している事業場における作業環境管理の向上に広く資するものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			－	－	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	－					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
－	本事業は、労働者の健康の確保を作業環境測定の検証によって達成する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
－	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(19百万円)

事業管理、受託者への指導

→

B. 事務費
(2百万円)

作業環境測定制度の改正のための行政検討会の開催

↓

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.〇〇
(17百万円)

有識者を参集して検討委員会の設置・運営、実際の研究室にて測定・分析・評価の実施、結果の取りまとめ

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計			計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

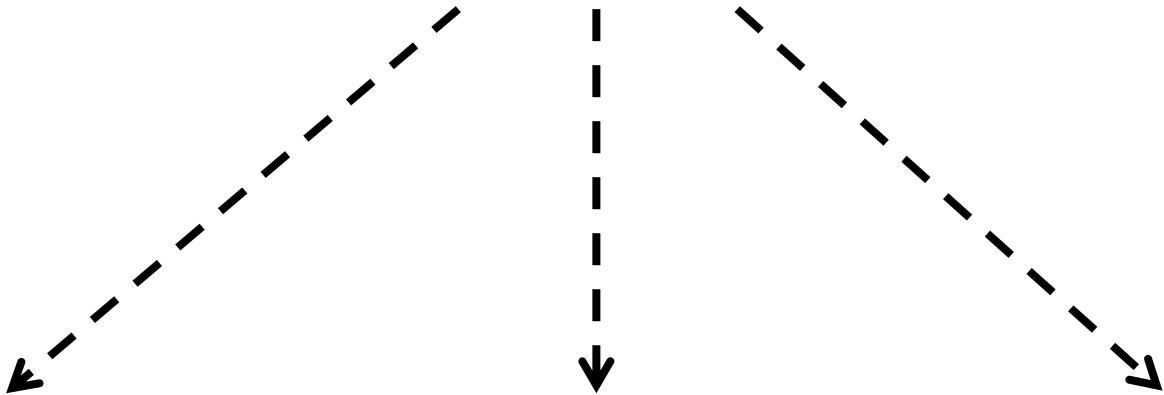
平成 2 5 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化			担当部局庁		厚生労働省		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 6 年度開始			担当課室		監督課		美濃 芳郎	
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定			政策・施策名		Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		日本再興戦略			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		① 若者の「使い捨て」が疑われる企業等が、社会で大きな問題となっていること ② 日本再興戦略において、若者の活躍推進の観点から「過重労働や賃金不払残業など若者の『使い捨て』が疑われる企業について、相談体制、情報発信、監督指導等の対応策を強化する」とされていることを踏まえ、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組を強化する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		夜間・休日に労働基準法などに関して電話相談を受け付ける、常設のフリーダイヤル電話相談「労働条件相談ダイヤル(仮称)」を設置する。 また、労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた「労働条件相談ポータルサイト(仮称)」を厚生労働省ホームページに設置し、労働者に対する情報発信を行う。 さらに、大学等でのセミナーを全国で開催することにより、法令等の情報発信を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算					200		
			補正予算							
			繰越し等							
			計					200		
		執行額								
執行率 (%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		①「労働条件相談ダイヤル(仮称)」は、個々の相談の内容に応じ、必要なものについては、関係機関に適切に取り次ぐ。			成果実績	%	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
		②「労働条件相談ポータルサイト(仮称)」を利用した結果、有用であった旨の回答の割合を80%以上とする。			成果実績	%	—	—	—	80
					達成度	%	—	—	—	
		③大学等において実施するセミナーの受講者に対しアンケートを実施し、80%以上から有用であった旨の回答を得る。			成果実績	%	—	—	—	80
					達成度	%	—	—	—	
		活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度
①「労働条件相談ダイヤル(仮称)」において、1月平均2,000件以上の相談を受け付ける。				活動実績 (当初見込み)	件	— (—)	— (—)	— (—)	(2,000)	
②「労働条件相談ポータルサイト(仮称)」へのアクセス件数を、1月平均15,000件以上とする。				活動実績 (当初見込み)	件	— (—)	— (—)	— (—)	(15,000)	
③大学等でのセミナーを全国で21回以上開催する。				活動実績 (当初見込み)	回	— (—)	— (—)	— (—)	(21)	
単位当たりコスト				(円/相談受付件数)			算出根拠	平成26年度「労働条件相談ダイヤル(仮称)」委託事業実績額÷平成26年度相談受付件数		
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	委託費		—	190						
	消費税		—	10						
	計		—	200						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されており、広く国民のニーズがある。また、こうした企業等の存在は、労働基準関係法令の履行確保等にも関わる問題であることから、国費により対策を講じる必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	上記のとおり、労働基準関係法令の履行確保等に関わる問題であり、国がその対策を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略において、「若者の『使い捨て』が疑われる企業について、相談体制、情報発信、監督指導等の対応策を強化する。」とされており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業により、長時間労働・過重労働の解消、健康障害の防止が図られる。本事業は、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	電話相談を行うアドバイザーへの謝金や通話料、ポータルサイトにおけるコンテンツの作成費などが主な経費であり、必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	—					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、「若者使い捨て」が疑われる企業等を取り締まる事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(200百万円)

事業管理、受託者への指導等



【調達方法については検討中】

A. ○○○○○○

【調達方法については検討中】

B. ○○○○○○

【調達方法については検討中】

C. ○○○○○○

〔「労働条件相談ダイヤル(仮称)」の設置〕

〔「労働条件相談ポータルサイト(仮称)」の設置〕

〔大学等での法令等の周知啓発〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.〇〇〇〇〇〇〇			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	「労働条件相談ダイヤル(仮称)」の設置	－			
計		0	計		0
B.〇〇〇〇〇〇〇			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	「労働条件相談ポータルサイト(仮称)」の設置	－			
計		0	計		0
C.〇〇〇〇〇〇〇			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	大学等での法令等の周知啓発	－			
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										新26-036			
平成25年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		パートタイム労働者等の健康管理事業			担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度		平成26年度			担当課室		短時間・在宅労働課			短時間・在宅労働課長 田中 佐智子			
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名		Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理検討を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		事業主及びパートタイム労働者等に対する通信調査、パートタイム労働者等の割合が高い事業主に対するヒアリング調査により、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握、課題の抽出を行い、その結果等を踏まえ、課題解決のための施策の検討委員会を開催する。											
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算					29					
			補正予算										
			繰越し等										
		計						29					
		執行額											
執行率(%)													
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
		—			成果実績								
					達成度	%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
		—			活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—			
							—	(—)	(—)	(—)			
単位当たりコスト		— (円/)			算出根拠	— ※平成26年度からの新規事業のため							
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	委託費			29									
計			29										

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	パートタイム労働者等の健康管理については、正社員に対する取組みと比べて十分に行われているとはいえず、パートタイム労働者等の業務上の負傷や疾病の現状、課題の把握が十分とはいえない。このため、実態把握のための調査を実施し、実態について国費を投じて検討することが必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、事業主及びパートタイム労働者等に対する調査を行い、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理をし、今後の施策の検討を行うことを内容としており、国が実施することが適当である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	パートタイム労働者は雇用労働者全体の4分の1以上を占めており、その健康管理についてはニーズが高く、優先度が高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—	—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	—					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	本事業は、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題抽出を行い、その結果を踏まえた課題解決の施策の検討を通じて、パートタイム労働者の健康管理を推進する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度も高いと考えられるため、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※ 平成26年度予定

厚生労働省

[事業管理、受託者への指導]



【委託】

A. 民間会社等
未定

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					